

尾張南支部

尾張南支部総会開催



尾張南支部（金田英和支部長）の平成28年度支部総会が5月16日（木）午後5時から魚太郎・蔵のまち（半田市中村町）において、会員48名（委任状を含む。）が出席して開催されました。

当協会から来賓として専務理事待遇の渡邊 修氏が出席しました。

総会は永田喜裕委員の司会で行われ、都筑武満副支部長の開会の辞で始まりました。金田支部長は「東日本大震災から5年が経過し、やっと復興の道筋が立ったという矢先に、震度7が2回も



司会の永田委員

あった熊本大地震が起こり、地震による人的被害を懸念すると、BCPへの体制づくりが急務であることを知らされました。

自社の復旧は勿論のこと、周辺地域へ一刻も早く支援の手を差し伸べられるようBCPの強化に力を入れていきたいと思います。

当社では2月に完成した土壌汚染処理のための新工場では、



開会挨拶をする
金田支部長

津波にも耐える建築構造と、約100人が1週間生活できるよう水、食料品、毛布を備蓄した宿泊兼倉庫施設をつくりました。地元の東海市とも協定を結び災害時における一時避難ビルとして指定され、緊急時に市民に解放します。こうした取組も今後進めていきたいと思っています。」とBCPへの強い想いを述べました。

を述べました。

続いて司会者一任で相木 徹委員を議長に選出して議案の審議に入りました。

■第一号議案 平成27年度事業報告承認

■第二号議案 平成27年度収支決算報告承認

■第三号議案 平成28年度事業計画承認

■第四号議案 平成28年度収支予算承認

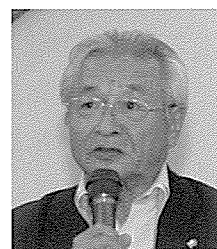
議案は中嶋久則委員から説明がありました。第一号議案と第二号議案、第三号議案と第四号議案はそれぞれ関連するため一括して審議され、原案通り承認されました。監査報告は平村成一委員から報告がありました。



議長の相木委員

その後、総会は大川和男副支部長の閉会の辞にて終了しました。

来賓挨拶で渡邊専務理事待遇は「金田支部長の挨拶でもありましたが、南海トラフ大地震が想定される中、この地域は特に大きな被害が見込まれています。BCPの取組み、強化は勿論ですが、情報を共有し、会員間の連携が大切です。日々の適正処理推進と合わせ、災害時への対応も社会の大きな力になります。」と述べました。



来賓挨拶をする
渡邊専務理事待遇

その後同施設内で懇親会が行われ、大川副支部長の乾杯で親睦を図りました。



大川副支部長の音頭で懇親会

■平成28年度事業計画

本年当初、協会の会員が起こした廃棄食品の不適正転売による事案により、わたしたちの業界に対する社会的信頼が大きく失墜しました。当協会の目的である「産業廃棄物の適正な処理及び再生利用についての調査研究、研修、指導、普及等を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源の効率的な活用を図り、もって県民の福祉向上に寄与する」を再認識し、再発防止に向けた取り組みを推進し、信頼回復に努めていかなければなりません。また、4月には熊本県に震度7を二度も記録する大地震が起きました。当協会では、昨年度『愛産協業務継続計画』を策定し、尾張南支部においては所轄の5市5町の全ての市町と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結することができました。南海トラフ巨大地震が生じた際に、東日本大震災・熊本大震災などの教訓を踏まえ、災害廃棄物の撤去復旧作業をどのように誰が連絡体制をとってやっていく等の課題も山積みです。そうした課題を克服するための前提として、何よりもわたしたち会員企業が生き残っていかなくては話になりません。今年度中に会員企業すべてがBCPの構築ができることが目標だと考えています。尾張南支部では、セミナー等を開催し、皆様と一緒に勉強していきたいと思います。巨大地震に備えた安全で安心な地域社会づくりへの貢献は支部会員の皆様のご協力なくしてはなしえませんので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上の取り組みとともに、尾張南支部として、楽しく参加でき、いろいろな情報、知識の向上を図れるような事業を企画して参りますので、皆様の積極的な参加と、ご指導ご鞭撻ご協力を本年もよろしくお願い申し上げます。

本年度の事業計画は以下の通りとします。

1. 重点活動事項

(1) 適正処理秩序確立活動の推進

行政機関及び境界との連携を密にし、情報交換を始め諸施策の支部会員への徹底を図り適正処理秩序確立活動を推進する

(2) 会員相互交流活動の実施

支部会員相互並びに他支部との情報交換を始め、親睦・交流・協力関係を深めるための活動を実施する。

(3) 労働環境の整備工向上活動の実施

安全と健康を確保し、ゆとりある生活を維持できる労働環境の向上に資する活動を実施する。

(4) 再資源化について情報提供等支援活動の実施

資源の有効活用・地球環境保全の見地から、廃棄物の再資源化に係わる情報提供等支援活動を実施する。

(5) 関係団体、各種行事への積極参加活動の実施

関係団体・行政の実施行事等への参加或は支部協賛を実施し、各種行事への積極的な参加活動を実施する。

(6) 研修事業

会員の知識向上を図るため行政指導・法令講習会・見学会等を開催する。

また、事業継続計画（BCP）セミナー等を開催する。

以上の基本方針に基づき本年度の事業を実施いたします。